

基本計画

重点目標 1 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

重点目標 2 安全で心地よい生活環境の創出

重点目標 3 産業力の強化

重点目標 4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

重点目標 5 少子化対策と次代を担う人材の育成

重点目標 1

魅力あふれる拠点の創造と 交通体系の確保

政策 1 機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成

- 施策 1 賑わいと回遊性のある中心市街地づくり
- 施策 2 地域振興拠点の整備
- 施策 3 公共施設の最適化と機能強化

政策 2 まちの骨格となる総合的な交通環境の創出

- 施策 1 交流を支える道路ネットワークの整備
- 施策 2 持続可能な公共交通網の実現



政策

1 機能的で魅力ある コンパクトタウンの形成

施策

1 賑わいと回遊性のある中心市街地づくり

目指す姿

修善寺駅から徒歩圏内に誰もが快適に利用できる都市機能が整い、買い物客や観光客がたびたび訪れてみたくなるような、歩いて楽しい魅力的な街並みが形成されているとともに、たくさんの人たちが行き交い、交流を深める場として、活気と賑わいのある中心市街地となっています。

指 標

	平成 26 年度	平成 32 年度
中心市街地での 新規創業者(起業者)数	現状値 -	目標値 5 件
修善寺駅の乗降者数	現状値 178 万人	目標値 200 万人
修善寺駅周辺の 歩行者空間整備数	現状値 -	目標値 2 ヶ所
中心市街地に 賑わいを創出する催事回数	現状値 -	目標値 36 回 / 年

取組の方向

- (1) 修善寺駅周辺がかつての賑わいを取り戻し、本市の玄関口、また、中心市街地として、市民や来訪者の交流を創出する本市の中心的な拠点となるよう、ユニバーサルデザインの推進や公衆無線LAN、多言語案内看板等の整備を促進し、個性的なショップの誘致や歩いて楽しい街並みの形成など、人々が集まる魅力的な街かどの創生に、行政・市民・地域・企業等が一体となって取り組みます。
- (2) 誰もが安全・安心・快適に回遊できる歩行環境の整備を推進するとともに、市民の交流・憩いの場の創出や本市の玄関口にふさわしい良好な景観の形成など、歩いて楽しい魅力ある拠点づくりを進めます。
- (3) 中心市街地を賑わいと魅力ある快適な住空間とするため、都市機能の集積や充実を図るとともに、公共公益施設等への移動円滑化に向けた施設整備を行い、拠点性の向上を図ります。
- (4) 広域幹線道路の利用促進や主要幹線道路の整備促進など中心市街地周辺の交通円滑化・渋滞解消を進めるとともに、快適で利便性の高い交通ネットワークの主軸としての機能を強化します。

主要事業

No	主要事業	内 容
①	魅力あふれる街かどの創生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗等の有効活用の促進 ・ 各種創業支援策による個性的な商業地づくり ・ イベント等による拠点広場の活用促進 ・ 商業者、商店街、関係団体との連携強化
②	安全安心な歩行環境の整備と魅力スポットの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修善寺駅周辺の歩道・街路樹・案内表示の整備 ・ 交通安全施設の設置 ・ 市民の交流、憩いの場の整備 ・ <u>ユニバーサルデザインの推進や公衆無線LAN、多言語案内看板の整備促進</u>
③	都市機能の充実と移動円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の再配置 ・ 周辺道路の歩道整備、バリアフリー化 ・ 通学路を中心とした歩行者の安全確保 ・ <u>公園緑地の計画的配置</u>
④	安全で快適な道路空間の創生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通渋滞の緩和に向けた交差点の改良や道路の拡幅整備 ・ 修善寺道路・天城北道路の整備、利用促進

1 機能的で魅力ある コンパクトタウンの形成

施策 2 地域振興拠点の整備

目指す姿

土肥、天城湯ヶ島、中伊豆地区などの集落拠点に日常生活に欠かせない生活基盤の整備が進められ、若者やお年寄りなど、多世代の人たちが地域で元気に活躍しています。

指

標

平成 26 年度

平成 32 年度

地域振興拠点数

現状値 -

目標値

4 エリア

「まちの居場所」整備数

現状値 -

目標値

6 ヶ所

地域づくり協議会数

現状値 2 団体

目標値

8 団体

取組の方向

- (1) 地域の自然的・社会的特性を踏まえた拠点性の高いエリアへの拠点化の促進を図り、地域振興拠点の形成を推進します。
- (2) 地域コミュニティが希薄化する中で、地域振興拠点へ身近な商業施設や交流施設等の日常生活機能を集約するとともに、交通結節機能の整備を行うことで、中心市街地や周辺集落とのネットワークを強化し、多世代交流の促進と地域の賑わいを創生します。
- (3) 公共施設の適正配置や地域振興拠点への機能集約を進めるとともに、未利用施設等の有効活用により、地域住民が気軽に利用できる交流や憩いの場の創出に取り組みます。
- (4) 天城北道路のインターチェンジ周辺には、その交通利便性を生かし、防災機能を併せ持つ、地域資源の発信の場や観光客の滞留の場などの地域振興に寄与する道の駅の整備促進を図ります。
- (5) 各地域の魅力を高め、持続性あるまちづくりを進めるため、ふるさとへの深い誇りと愛情を醸成しながら、地域独自のまちづくりを支援し、活動の輪を広げます。

主要事業

No	主要事業	内 容
①	地域振興拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点化の促進と拠点施設の整備 ・交通結節機能の整備 ・公共施設の再配置と有効活用
②	交流と賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の促進と交流施設の整備 ・公園、広場の整備促進
③	天城北道路インターチェンジ周辺整備	<ul style="list-style-type: none"> ・インターチェンジ周辺への企業誘致 ・ふじのくにフロンティア推進区域における事業推進 ・<u>地域振興に寄与する道の駅の整備</u>
④	地域独自の特色あるまちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会の活動支援

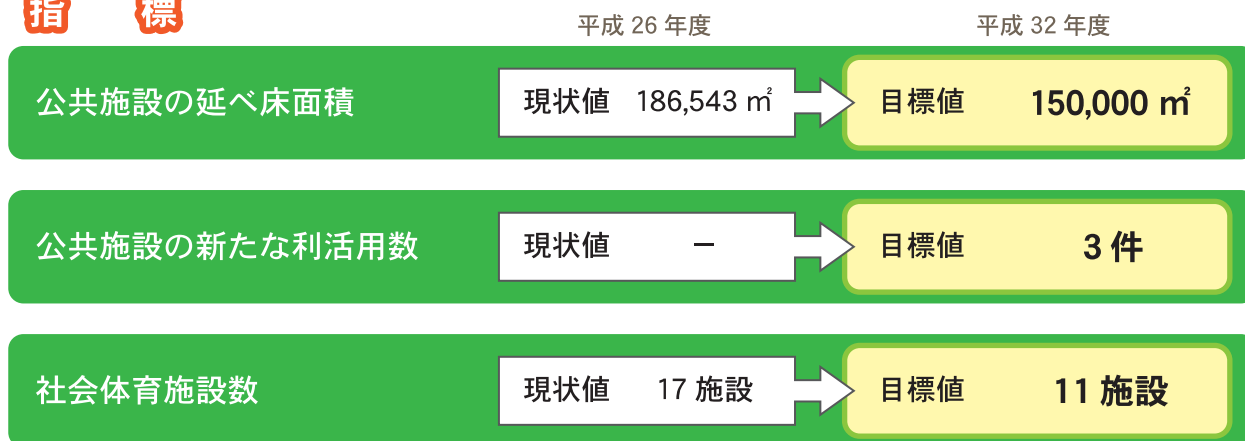
1 機能的で魅力ある コンパクトタウンの形成

施策 3 公共施設の最適化と機能強化

目指す姿

公共施設が、市民ニーズや行政需要に応じた量・質等に最適化され、地域振興拠点等への機能集約が図られているとともに、地域の実情に合わせた多目的かつ多機能な利活用が進められ、地域の賑わいや市民の活発な活動の拠点となっています。

指 標



取組の方向

- (1) 人口減少等による公共施設の利用需要の変化や、老朽化による維持・補修経費の増加を踏まえ、施設の老朽度・重要度を考慮した上で、長寿命化と質の向上を図るとともに、さまざまな角度から知恵と工夫、覚悟をもって、施設の廃止や用途・機能の見直し、再配置、規模縮減を計画的に進め、次世代の財政負担軽減に努めます。
- (2) 公共施設の適正配置や地域振興拠点等への機能集約を進めるとともに、未利用施設等の有効活用により、地域住民が気軽に利用できる交流や憩いの場の創出に取り組みます。
- (3) 社会教育・体育施設、観光施設等の利便性向上や避難地としての利用に向けた計画的な改修や整備を進めるとともに、民間委託や市民協働事業などによる効率的な管理運営を推進します。
- (4) 未利用財産の売却や利活用を推進するとともに、将来にわたり維持すべき施設における借地の解消を進め、経常コストとなっている借地料の軽減を図ります。

主要事業

No	主要事業	内 容
①	公共施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画、<u>個別施設計画</u>の策定 ・ 公共施設の総量抑制と多機能化
②	公共施設の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の長寿命化と安全対策の実施 ・ 計画的な施設の改修、整備 ・ 効率的な管理運営体制の構築
③	未利用財産の処分と借地の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用財産の売却や企業誘致等による利活用 ・ 借地購入等による借地料の軽減

重点目標 1 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保



政策 2 まちの骨格となる総合的な交通環境の創出

施策 1 交流を支える道路ネットワークの整備

目指す姿

伊豆縦貫自動車道天城北道路や基幹道路等の整備により、人や物の流れが強化され、市民生活や観光をはじめとする産業活動が活発に展開されています。

指標

	平成 26 年度	平成 32 年度
道路・公共交通の整備に対する住民満足度	現状値 48.1%	目標値 60.0%
修善寺駅周辺の歩行者空間整備数	現状値 -	目標値 2ヶ所
修善寺道路の利用台数	現状値 350万台	目標値 400万台

取組の方向

- (1) 広域都市間や拠点間の連絡・連携の強化を図るため、それぞれの幹線道路の役割や機能に応じた適切な整備と維持・管理を推進し、生活や交流、産業を支える機能性・利便性の高い道路交通体系の実現を図ります。
- (2) 歩行者や自転車、自動車が安全に利用できるよう、歩行空間の確保に努めるなど、安全で快適な人にやさしい交通環境の整備を推進します。
- (3) 広域幹線道路の利用促進や主要幹線道路の整備促進など中心市街地周辺の交通円滑化や渋滞の解消を進めるとともに、東京 2020 大会の開催に向け、競技会場へのアクセス道路等の基盤整備を促進します。

主要事業

No	主要事業	内 容
①	市民生活と産業活動を支える幹線道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆縦貫自動車道天城北道路、国道、県道の整備促進 ・修善寺道路及び伊豆中央道の無料化促進 ・伊豆縦貫自動車道（天城湯ヶ島～河津）の早期整備促進
②	道路環境の向上と機能保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市内基幹道路の整備と生活道路の維持補修 ・橋梁の長寿命化と耐震化の推進 ・交通安全施設整備の推進
③	安全で快適な道路空間の創生	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の緩和に向けた交差点の改良や道路の拡幅整備 ・東京2020大会開催に向けた選手や観客の円滑な移動に資する基盤整備の促進

政策 2 まちの骨格となる総合的な交通環境の創出

施策 2 持続可能な公共交通網の実現

目指す姿

総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で人にも環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境が確保されています。

指 標



取組の方向

- (1) 少子高齢化の進行に備え、公共交通機関の維持に努めるとともに、既存の公共交通体系を見直し、住民ニーズや地域特性を踏まえた効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築を推進します。
- (2) 快適なバス待ち環境の整備と幅広い世代へのバス利用促進策を講じることにより、公共交通の利用促進を図ります。
- (3) 海上交通の玄関口である土肥港の安定利用や来訪者の交流、市民等の憩いの場としての活用に向けた港湾整備を推進し、玄関口としてふさわしい環境整備を進めるとともに、海の県道 223 号線の PR と利用促進を図ります。

主要事業

No	主要事業	内 容
①	効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網形成計画の策定 ・地域特性に応じた交通ネットワークシステムの形成 ・地域振興拠点における交通結節機能の整備
②	公共交通の維持と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・不採算バス路線に対する支援 ・小中高生の通学費補助 ・高齢者バス利用助成などの公共交通利用促進策の推進 ・快適なバス待ち環境の整備 ・土肥フェリーターミナル周辺環境整備